

「ひきこもり家族のつどい」のご案内

家族の誰かが長期間ひきこもっていると、ご家族も悩み、不安になります。中部総合事務所県民福祉局では、個別相談とともにご家族にお集まりいただいて、共通する悩みや不安を分かち合い、また、ひきこもりについて学習する場として「家族のつどい」を開催しています。

「家族のつどい」とは？

一人で悩まないで

同じように悩んでおられるご家族に出会えます。

話はつどいの場だけに留めておくことがルールですので、安心してお話しください。

ひきこもりについて理解し、家族の対応について考えましょう

ひきこもりに関する学習や情報提供をしています。

また、家族がどのような対応をしたらよいかを皆さんで考えています。

第3木曜日

午後1時30分から

午後3時まで

	期日	内 容（テーマ）
①	5月18日（木）	オリエンテーション 家族の対応、工夫について
②	6月15日（木）	「ひきこもりについて学ぶ①」 講師 精神保健福祉センター所長 原田豊氏
③	7月20日（木）	「ひきこもり生活支援センターの取組について」 講師 とっとりひきこもり生活支援センター代表 山本恵子氏
④	8月17日（木）	本人とのコミュニケーションについて
⑤	9月21日（木）	本人のサポート資源について
⑥	10月19日（木）	上期ふりかえりと語り合い①
⑦	11月16日（木）	「ひきこもりについて学ぶ②」 講師 精神保健福祉センター所長 原田豊氏
⑧	12月21日（木）	「回復の道のり～ひきこもり生活支援センターの事例から～」 講師 とっとりひきこもり生活支援センター代表 山本恵子氏
⑨	1月18日（木）	家族の「心のゆとり」の作り方
⑩	2月15日（木）	自分の気持ちの伝え方 ～アサーションコミュニケーションについて～
⑪	3月21日（木）	下期ふりかえりと語り合い②

場 所 中部総合事務所別館 パスポートセンター 会議室
(倉吉市東巖城町2)

初めて参加される方は、事前に下記までご連絡ください。
担当者が面接後「家族のつどい」に参加していただきます。



問合せ先 中部総合事務所県民福祉局地域福祉課 DV・ひきこもり担当
電話 (0858) 23-3152
ファクシ (0858) 23-4803